「家族滞在」生徒の悩み

大阪府立学校在日外国人教育研究会主催
２０１３年「WaiWai！トークPART2」（母語・継承語によるスピーチ大会）より

「签证的烦恼（ビザの悩み）」　　大阪府立長吉高等学校　Ｅさん

光陰矢の如し、月日のたつのは早いもので、それはもう二年前のことになります。私は両親の仕事の関係で、期待に胸を躍らせ、よく知らない土地“日本”にやって来ました。来日前、私の胸は期待で一杯でしたが、頭の中は疑問符で一杯でした。東京ってどんなところだろう？大阪ってどんなところだろう？日本人の生活ってどんなだろう？日本の学生ってどんなだろう？2011 年 6 月のある日、首を長くして待っていたビザが下りました。日本に行くことができる、十年間離れ離れだった両親とまた一緒に暮らせると思うと、私の胸は高鳴りました。今まで憧れていたことが実現し、多くの疑問も解決しました。最初は家の近所の中学校で中３に編入し、一年間勉強しました。そして、たゆまぬ努力の末、念願の長吉高校に入ることができました。日本での高校生活は充実していて楽しく、型にはまった単調な中国の学校のようにすべての行動が先生の指揮棒によって決められるようなことはありません。中国の学校は、勉強にしても、テストにしても、いつも二重奏なのです。しかし、日本の学校の科目は多種多様で、選択の自由があります。授業の内容もつまらないと感じるものはなく、却って勉強の楽しさを体得できます。それによって、勉強への興味が湧いてきます。私が通っている長吉高校はアジアや南米からの生徒が 100 数名います。毎日、課外時間には、皆が共に笑って過ごしています。それはまるで調和のとれた交響楽団のように皆は一つにまとまっています。

しかし、気楽で楽しい中にも悩みがあります。日本に来たばかりの時はビザのことなんて考えたこともありませんでした。ただ日本に来られただけでもう満足でした。しかし、この「ビザ」によって私の大学へ行くという夢が断ち切られることになるかもしれないとは夢にも思いませんでした。高校へ入ったとき、先生は何度も私に私のビザの種類を聞きました。私はその意味がよくわかりませんでした。私は日本に来るにはどのビザも一緒だと思っていました。でも先生は「家族滞在」のビザは進学するにしろ就職するにしろ他とは異なる制限があると教えてくれました。先生の話を聞いた私は半信半疑でした。実際、私の学校には 18 名以上、私と同じ種類のビザを持つ生徒がいます。その生徒たちがそのことを話題にしていることもありませんでした。何だか納得できない気持ちでいると、なんとも致し方ない話を耳にしました。それは「家族滞在」のビザは高校卒業後、日本で就職することができないというのです。ああ！こうなると、私の卒業後の選択肢は進学しかないということです！この高１の間に先輩たちといくつかの大学を見に行きました。私が考えていた大学の総合情報学部の４年間の学費は 500 万円必要であることが分かりました。この多額の教育資金は私の両親の力では到底及ぶことのできない金額です。そこで、奨学金を申請してこそ大学へ行く夢がかなえられるのです。しかし、私は夏と秋に大阪府教育委員会主催の多文化多言語進学ガイダンスと就職支援説明会に行ったとき、「家族滞在」ビザには「日本学生支援機構の奨学金」と「大阪府育英会の奨学金」を申請する資格がないことを知りました。これらの資格条項に私は呆然とし、どうしてよいか分からなくなりました。そうなると、大学へ行きたいのに資金が足らない、

奨学金も借りることができないということです。私は一体どうしたらいいのでしょう。当然、私ができることは一つです。それは毛沢東がいう所謂あの言葉です。「よく学び、日々向上しよう！」最近、周りの友達がバイトを始めました。私も好奇心が湧き、週末や、休みの日の仕事を探そうと思いました。仕事をすることは日本語を鍛えることにもなり、両親の負担も減らすことができるので、私はじっとしていられず、仕事の出来る所を探しました。しばらくして、仕事を見つけ、面接へ行くと、店長は私の「在留カード」の表側を見ました。そこに「就労不可」、在留資格「家族滞在」と書いてあるのを見て、店長は驚きと疑いの表情を見せました。店長は私の説明を聞くと、家で連絡を待つようにと言いました。首を長くして店長からの電話を待ちに待ちました。しかし、待ちに待った店長からの返事は“残念ながら、今回は採用できません”でした。理由は、「家族滞在」というビザがどういった種類に属するのか分からないからだと言うのです。だから、私を雇えないのだと。私の人生で初めて意気込んで応募した“アルバイト”、不安でドキドキして受けた初めての面接。結果は意外にも嬉しいものではありませんでした。ビザのためにアルバイトの機会を得ることができなかった私は当たったと思いこんだ宝くじの番号が見間違えだったと気づいた時と同じように失望の渕に落とされたような気持ちでした。糠喜びしていたのです。この時、私は分かったのです。ビザの種類がこんなに重要なのだと！

法律のことは全く分かりません。私にできることはこの現状を改善するために社会と学校に呼びかけることぐらいしかできません。より多くの“家族滞在”のビザを持つ子どもたちが同じような待遇を受けられるよう、それだけなのです。私の両親はそれぞれ自分の仕事を持ち、こつこつとまじめに働き、日本の社会の繁栄に貢献しています。それなら、その子女である私たちも平等に扱うべきではないのでしょうか。しかしながら、平等な待遇を受けることは別のことであり、“ビザ”によって無理やり前に進められていく事とはまた別のことなのです。進学したいけれど奨学金が借りられないなら国公立大学を受験し資金面での負担を減らすしかないのです。2011 年法務省入国管理局の調査データによると、全ての外国人在留資格において、永住者の占める割合は 47.5%、非永住者の占める割合は 52.5%、そのうち“家族滞在”査証の占める割合は 5.7%ですが、人数としては少なくありません。日本が提唱している多文化共生社会の実現とともに、“家族滞在”ビザを持つ子どもたちにも美しく、光り輝く明日があると信じています。……その日が早く来ることを願っています。

（スピーチは中国語、日本語訳掲載）